令和７年４月２５日

第　２１　回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

１．令和７年４月２５日午後１時３０分より、余市町役場３０１・３０２会議室において、第２１回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長　細山正己これを招集した。

２．定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	２番	山本秀弘
〃	３番	川合　一
〃	４番	落　雅美
〃	５番	宮野秀子
〃	６番	井川和彦
〃	７番	野呂栄二
〃	８番	松村宗雄
〃	１０番	土居義和
〃	１１番	石岡　渡
〃	１２番	梅田　徹
〃	１３番	池田裕之
〃	１４番	片山　裕
〃	１５番	曽我貴彦
〃	１６番	細山正己

３．　本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	１番	中岡博晃
〃	９番	坂本純科

４．本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局長	佐々木孝太
	事務局次長	佐藤隆広
	農地係主任	篠原　司
	振興係主任	中村利美

５．本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名
報告第１号　余市町農業委員会事務局職員の任命について
議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
議案第３号　余市町農業振興協議会委員の推薦について

（開会宣言の時刻午後１時３０分）

細山議長　　定刻になりましたので、ただ今から第２１回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、１４名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第１０条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、１番、中岡委員、９番、坂本委員は所用のため、欠席する旨、届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第３０条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を１０名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は報告１件、議案３件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一　　同　　議長指名。

細山議長　　議長指名ということですので、私の方から指名させて頂きます。

７番、野呂委員、１３番、池田委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

報告第１号、余市町農業委員会事務局職員の任免についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

佐々木局長　　ただ今、上程されました、報告第１号につきまして朗読、説明させていただきます。

報告第１号、余市町農業委員会事務局職員の任免について。

令和７年４月１日付余市町人事異動に伴い、余市町農業委員会事務局職員を次のとおり、任免発令したので報告する。

令和７年４月２５日提出、余市町農業委員会会長　細山正己。

記、職氏名、農業委員会発令事項の順に申し上げます。

佐々木孝太、余市町農業委員会事務局職員に任命する。事務局長を命ずる。兼ねて庶務係長を命ずる

佐藤隆広、余市町農業委員会事務局職員に任命する。事務局次長を命ずる。兼ねて農地係長を命ずる。兼ねて振興係長を命ずる

事務局職員、篠原　司、主任を命ずる。

中村利美、余市町農業委員会事務局職員に任命する。振興係主任を命ずる。短時間勤務（週３１時間勤務）を命ずる

以上、報告第１号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の上、

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

細山議長　　事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　質疑がないようですので、報告第１号につきましては報告のとおり承認いたします。

次に議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事　　ただ今、上程されました、議案第１号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和７年４月２５日提出、余市町農業委員会会長　細山　正己。

申請番号１番、申請人住所氏名、貸主、■■■■■■■■■■■、■■■

借主、■■■■■■■■■■■■、■■■■。

申請農地、■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、外■■筆、計■■筆で合計面積■■■■■■■■■■㎡。調査年月日及び調査委員につきましては、令和７年４月１１日、宮野委員、井川委員、片山委員の３名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第３条第２項第１号から第６号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、経営移譲するため所有農地を貸し付けるもの、借主、経営移譲するため農地を借り受けるものでございます。

農地法第３条調査書につきましては、７ページに記載しております。

５ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■から■■■■■■■■■■■を■■に約■■■ｋｍ進んだ沿線の色塗り部分の土地と、6ページにございます、先ほどの土地から西へ約■■■ｍの地点にある色塗り部分の土地でございます。

以上１件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長　　ただいまの説明に関連して、申請番号１番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

申請番号１番　　５番　宮野　委員

５　　番　　申請番号１番の農地法第３条の規定による許可申請について、４月１１

日、事務局を含め、井川委員、片山委員と私の３名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。
　ただ今､事務局からの説明でもありましたが､申請番号１番については、貸主が後継者の借主に経営移譲するため、所有農地を使用貸借するものです。
　調査の結果、申請番号１番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員３名とも農地法第３条第２項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。
　よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長　　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
　議案第１号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、議案第１号につきまして申請のとおり可と決定いたします。ここで暫時休憩といたします。

（休憩中に農用地利用集積等推進会議開催）
（休憩時間　午後１時３７分～午後１時４３分）

細山議長　　それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
　議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定についてを議題に供します。
　番外から内容説明をいたさせます。

中村主任　　ただ今、上程されました議案第**２号**につきまして、朗読説明させていただきます。
　８ページをお開き願います。
　議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について。
　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき、余市町長より意見を求められた、別紙、農用地利用集積等促進計画(案)について決定し、同法第１８条第１１項の規定により、農地中間管理機構に対して計画を定めるべき旨の要請をすることについて、審議採決願いたい。また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合は、即日認可することについて、併せて、審議採決願いたい。
　令和７年４月２５日提出　余市町農業委員会　会長　細山正己。

９ページをお開き願います。農用地利用集積等促進計画、売渡（案）でございます。１、各筆明細、所有権の移転を受ける者　■■■■■■■■■■、■■■■。所有権を移転する者　■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■　■■■■■■■

所有権を移転する土地は、■■■■■■■■■　地目、登記簿・現況とも畑、ほか■筆　合計■筆　面積■■■■■■㎡でございます。所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和７年５月７日、対価■■■■円を支払期限の令和７年６月６日までに指定口座に振込むものでございます。

１０ページをお開き願います。

２、共通事項でございます。

１１ページをお開き願います。

３、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

１２ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

１３ページをお開き願います。

申出地は、■■■■■■■■■■から■■■■■■■■■■■■を南方向に約■■■ｋｍ入った色塗り部分の土地となっております。

１４ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成に係る農地中間管理事業の推進に関する法律１８条第５項確認書でございます。

農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画（案）の内容は、すべて要件を満たしていると考えます。

以上、議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長　　事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第２号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、議案第２号につきまして提案のとおり可といたします。次に、議案第３号　余市町農業振興協議会委員の推薦についてを議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます

佐々木局長　　ただ今上程されました、議案第３号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第３号　余市町農業振興協議会委員の推薦について。

このことについて、令和７年４月８日付余政農号をもって、余市町長より下記のとおり推薦依頼があったので本会に付議する。

令和７年４月２５日提出、余市町農業委員会会長　細山正己。

記といたしまして、１.推薦依頼書、別紙のとおり。

２.推薦委員数、２名。

３.委嘱期間、令和７年５月１日から令和９年４月３０日となっております。

１６ページをお開き願います。

こちらのページが町長からの余市町農業振興協議会委員の推薦依頼でございます。現在は農業委員会からの推薦で、細山会長と井川委員が委嘱されております。令和７年５月１日からの２年間の委員の推薦につきまして、よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長　　事務局からの内容説明が終わりましたが、推薦の方法についてお諮りいたします。

１５　番　　議長一任。

細山議長　　ただいま曽我委員から議長一任ということでありますが、事務局の説明のとおり、以前は、会長と井川委員を余市町農業振興協議会委員として推薦しておりましたが、前回と同様に私と井川委員を推薦することでご異議ございませんか。

一　　同　　（異議なし）

細山議長　　ご異議がないようですので、余市町農業振興協議会委員には、私と、井川委員を推薦することと決定いたします。

細山議長　　以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第２１回総会を閉会いたします。

（閉会宣言の時刻　午後１時５０分）
（本会議所要時間　　１４分）

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議　　長　　余市町農業委員会　　会　　長

議事録署名委員　　余市町農業委員　　７　　番

議事録署名委員　　余市町農業委員　　１３　番